長崎県北松浦郡佐々町長 古庄 剛

変更契約の内容に関する事項の公表について

下記のとおり変更契約を行いましたので、その内容を公表します。

記

		_		令和 6年度
エ	事		名	松瀬団地(AB棟)給水管改修工事
I	事	場	所	長崎県北松浦郡佐々町松瀬免地内
I	事	概	要	松瀬団地(AB棟)給水管改修工事 1式
請	負	業	者	長崎県北松浦郡佐々町本田原免73-9 ㈱山龍佐々本社 取締役 向井 信次
変	更	内	容	松瀬団地(AB棟)給水管改修工事 1.0式 アスベスト分析調査 0式 1式 外壁アスベスト除去 0式 1式 各住戸内修繕 0式 1式 (A-3号、A-6号、B-1号、B-5号)
变	更	理	由	・労働基準監督署との協議の結果、配管用の削孔箇所についても、アスペストの含有について確認が必要と判断されたことから、アスペスト含有調査を追加するもの。 ・上記調査の結果、アスペストの含有が確認された外壁塗膜材について、対策工事を追加するもの ・住戸内工事を行う中で判明した流し台や洗面所内の劣化が著しい配管材等の修繕を追加するもの ・その他諸数量の変更を行うもの。
変	更契	2 約	日	令和 7年 1月20日
变	更前	契 約	額	18,249,000円 (内消費税額 1,659,000円)
変	更	<u>-</u>	額	增 697,400円 (内消費税額 63,400円)
変	更後	契 約	額	18,946,400円 (内消費税額 1,722,400円)
变	更前	ΪI	期	令和 6年 8月 1日 180日間 令和 7年 1月27日
変	更後	žΙ	期	令和 6年 8月 1日 180日間 令和 7年 1月27日
そ	σ)	他	第 1 回変更